

羽幌町事務事業 評価結果

地方交付税の削減や地方税の減少により
町行政を運営する財政は非常に厳しい状況にあります
限られた財源の下で、より効果的・効率的な
行政運営を行うため、平成15年度より各種事務事業の評価を行っています
平成16年度は新規の事務事業（25事業）及び各種負担金（164件）について実施しました

■ 事務事業評価とは

羽幌町が行っている現行の事務事業を点検し、まちづくりのための新たな行政課題や社会情勢への対応と必要性、緊急性を評価し適切な運営をしようとするものです。

■ 評価の実施方法

● 1次評価
事業担当課長が3力年の間に予定する投資的事業（ハード）及び非投資的事業（ソフト）について評価調書を作成し、10の評価項目を定められた採点方式により優先度を評価する。

● 2次評価

事業評価委員会（課長、係長の6名で構成）を設置し、1次評価を基に優先度を評価する。

● 最終評価

町長、助役、収入役、教育長により1次評価及び2次評価を基に優先度を最終評価する。

1次評価は採点方式により優先度を判定し、2次評価及び最終評価の優先度は「評価の視点」を基にA、B、Cの3種類に区分した。

■ 評価の視点

まちづくりの発展に役立つているかに加え、財政状況を考えながら次の視点で評価を行いました。

町の発展と住民福祉の向上に役立つ事業か。

今すぐ行わなければならない事業か。

町が主体的に担うべき領域・分野の施策かまた、民間に移管することが適切でないか。目標設定と手段が適切で、効果の高い施策となっているか。事業の持つ価値が変化し、必要性、妥当性、優先性が薄れていないか。

■ 評価調書の公開

各種負担金については、多くが留萌管内、道内及び国内規模で組織する団体へのものですので、評価結果は省略させていただきますが、役場財政課及び中央公民館に評価調書を備え付けていますので、自由に閲覧ができます。

お気軽にお越しください。

なお、事務事業（25事業）の詳しい評価結果は羽幌町のホームページにも公開していますので、ご覧ください。

事務事業の最終評価結果

■ A区分（重要性、緊急性が高く優先的に実施すべきもの）

羽幌町都市計画用途地域等変更事業	漁船用給油設備改良事業
------------------	-------------

■ B区分（A区分には至らないが比較的、優先的に実施すべきもの）

パソコンシステム導入(改修)事業(介護保険システム)	パソコンシステム導入(改修)事業(健康管理システム)	交通安全指導車購入事業
広域火葬施設改修事業	一般廃棄物収集運搬車購入更新事業	介護相談員派遣事業
米集出荷貯蔵施設整備事業	畜産担い手育成総合整備事業	ウ二種苗センター取水施設改修事業
強化刺網実証化試験事業	産地荷捌施設機能改善事業	離島地域漁業集落活動支援交付金事業
羽幌小学校校舎改修事業	羽幌中学校グラウンド整備事業	教師用指導図書購入事業(中学校)
給食センター設備整備事業(ボイラー部品取替)	給食センター設備整備事業(ポンプ取替)	給食センター設備整備事業(送風機モーター)

■ C区分 見直し（先送り、廃止を含む）が必要と判断されたもの

パソコンシステム導入(改修)事業(住基ネット)	羽幌霊園区画増設事業	旧一般廃棄物最終処分場整備事業
羽幌小学校グラウンド整備事業	羽幌中学校補修事業	

▶ 問合せ先／財政課財政係 ☎ 2-1211（内線221）